

予算編成方針を定めました

国の平成31年度(2019年度)予算編成は「経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

また、市が直面する諸課題である、人口減少対策の戦略としての子育て支援、就労・定住促進支援、さらには増大する社会保障関連経費などに対応する必要があります。

こうした国の動向や社会情勢等を踏まえた上で、まちの将来像「ともにつながり」ともに創る住みよさ実感米原市」の実現を目指して、最重点取組事項・重点取組事項を設け、限られた財源の中で施策を着実に推進していくため、平成31年度の予算編成方針を次のように決めました。

平成31年度 施策の最重点取組事項

- 1 安全安心な暮らしの実現(防災体制の強化)
- 2 つながりの強化と創出(移住定住対策の推進、関係人口の増加)

平成31年度 施策の重点取組事項

- 1 健やかで安心して暮らせる支え合いのまちづくり(福祉)
- 2 共に学び輝き合う人と文化を育むまちづくり(教育・人権)
- 3 水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくり(環境・防災)
- 4 地域の魅力と地の利を生かした活力創出のまちづくり(産業経済)
- 5 心地よく暮らせるにぎわいと交流を支えるまちづくり(都市基盤)
- 6 まちづくりを進めるための基盤(都市経営)

予算編成の基本方針

平成30年度の予算編成では、従来実施していた一件審査予算方式(いわゆる積み上げ方式)から枠配分予算方式(一般財源ベース)への見直しについて、新たな試みとして取り組みました。

平成33年度(2021年度)からは、普通交付税の合併による特例加算制度の適用が終了するため、一般財源の不足が確実であり、相当数の事業の見直しが必要です。

こうした状況の中、各部署の自主的な判断で真に必要な事業を見極めることで、めりはりのある予算編成を行うため、平成31年度についても、引き続き、さらに精度を高めた枠配分予算方式による予算編成とします。

これにより、各施策の目標に対する進捗状況、社会の動き、予算執行状況など十分な分析を行い、関連部署と連携し、積極的に事業の廃止や統合に取り組み、まちの将来像の実現と財政の健全化を推進します。